

令和4年度  
上級障がい者スポーツ指導員養成講習会  
開催要項

1. 目的 障がい者のスポーツ指導に必要な専門的知識と技能および高度な指導技術を身につけ、指導者も含めてブロックレベルで指導のできる、より専門的な指導者を育成することを目的とする。
2. 主催 公益財団法人日本パラスポーツ協会
3. 後援 一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会
4. 協力 埼玉県障害者交流センター  
障がい者スポーツ指導者協議会 関東ブロック  
埼玉県障がい者スポーツ指導者協議会
5. 期間 【前期】令和4年 7月14日(木)～17日(日)  
【後期】令和4年 12月 8日(木)～11日(日)
6. 会場 埼玉県障害者交流センター  
〒330-8522 埼玉県さいたま市浦和区大原 3-10-1  
TEL:048-834-2222  
<http://www.kouryu.net/>

7. 講習内容

<講義> 35.5 時間

①プレゼンテーション能力(1h)	⑧わが国のスポーツ施策と障がい者スポーツ(2h)
②地域における障がい者スポーツの課題(6h)	⑨スポーツ事業の企画運営の実際(6h) ※演習含む
③スポーツ界の最新情報(2h)	⑩高齢者とスポーツ(2h)
④事故などのトラブルの対処法(3h)	⑪女性とスポーツ(2h)
⑤スポーツ心理学Ⅱ(4h)	⑫スポーツ傷害・障害の予防と管理(2h)
⑥スポーツと栄養(2h)	⑬障がい者スポーツの歴史と現状(2h)
⑦全国障害者スポーツ大会選手団のマネジメント(1.5h)	

<実技・演習> 10 時間

①指導案の作成と検証Ⅰ・Ⅱ (6h)	②スポーツ実技 (4h)
--------------------	--------------

8. 受講対象者

本協会公認中級スポーツ指導員の有資格者で、資格認定日が2019年7月13日以前の者(中級取得後3年以上経過している者)で、かつ120時間程度以上の指導経験を有している者(活動実績証明等に記載があること)。

9. 定員 20名程度(新型コロナウイルス感染症の拡大状況により調整する場合があります)

10. 受講料 20,000円

・支払方法は事前振込のみとし、振込先は受講決定通知時に案内する。

## 11. 申し込み・問合せ先

以下宛先に、①・②をメールまたは郵送にて申込みを行なうこと(FAXでの申込みは不可)。

①受講申込書(所定の書式のもの)

②障がい者スポーツ指導者手帳の活動実績証明のコピー(中級資格取得後の活動実績)

※メールで申し込む場合、件名を「R4年度 上級講習会 埼玉 申込み」とし、活動実績証明はPDFまたは画像データで送ること

**申込期間:令和4年4月22日(金)~5月20日(金)<必着>**

◆申込み・問合せ先:公益財団法人日本パラスポーツ協会 スポーツ推進部 富永 深澤  
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6-3F  
TEL:03-5695-5420 MAIL:[koshu-entry@parasports.or.jp](mailto:koshu-entry@parasports.or.jp)

## 12. 受講者の決定

1)内容及び活動実績を確認し、受講者を決定する。

ただし、受講資格を満たした者が定員を超えた場合には、抽選を行う。

2)受講の可否については、本人宛に通知する(申込み締切り後、14日以内に郵送)。

## 13. 傷害保険の加入について

主催者において講習期間中の受講者に対して傷害保険に一括加入する(保険内容は、死亡・後遺障害 1,000万円、入院日額 5,000円、通院日額 3,000円)。これ以上の補償を望む場合は各自で別途保険に加入すること。自己の責任にて健康と安全に十分留意すること。

## 14. 個人情報の取扱いについて

主催者は個人情報保護に関する法令に遵守し、主催者が定める「個人情報保護規定」に基づき取り扱う。なお、取得した個人情報は、本講習会関係資料の送付および本事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する場合は、その旨明示し了解を得るものとする。

## 15. その他

- ・本講習会は前期、後期のすべてのカリキュラム受講をもって修了とし、修了者には、公益財団法人日本パラスポーツ協会会長名の修了証を授与する。
- ・受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講が取り消される。
- ・講習開始時刻より10分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。なお、公共交通機関の乱れや遅れが生じた場合は、「遅延証明書」を必ず持参し事務局に申し出ること。
- ・宿泊については、各自で手配すること。
- ・実技の用意は各自でおこなうこと。(受講決定の際にカリキュラム内容に応じて、スポーツウエア、シューズ、水着等の準備を連絡する)
- ・手話通訳者の準備は主催者が行うが、受講キャンセルに伴う費用発生は、受講者の負担とする。

- ・本研修会は当協会が定める「講習会・研修会開催における新型コロナウイルス感染症対策」に沿って実施する([https://www.parasports.or.jp/news/detail/20220405\\_005078.html](https://www.parasports.or.jp/news/detail/20220405_005078.html))。
- ・受講者は講習会14日前より体調チェックシートの記入、当日に提出すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止や変更(日程や定員の削減、オンライン配信による研修会の実施等)が生じることがある。

## 16. 会場案内図

埼玉県障害者交流センター 〒330-8522 埼玉県さいたま市浦和区大原 3-10-1  
TEL:048-834-2222

アクセス:JR「さいたま新都心駅」より徒歩 25 分

送迎バス時刻表 <http://www.kouryu.net/bus/> ※障がいのある方が優先となります

